施設基準等届出一覧

当院では以下の内容の通り九州厚生局へ施設基準の届出を行っております

基本診療料

（情報通信）情報通信機器を用いた診療に係る基準

（機能強化）機能強化加算

（外医DX）電子的診療情報連携体制整備加算3

（包充実）包括期充実体制加算

（診療録2）診療録管理体制加算2

（医療安全2）医療安全対策加算2

（感染対策3）感染対策向上加算3

（データ提）データ提出加算2ロ（２００床未満の病院）

（入退支）入退院支援加算1ロ

（認ケア）認知症ケア加算3

（協力施設）協力対象施設入所者入院加算　対象施設：　特別養護老人ホーム やすらぎの郷
特別養護老人ホーム　同行園
特別養護老人ホーム　アットホーム博多の森

（地包ケア1）地域包括ケア病棟入院料1

施設基準等届出一覧

特掲診療料

（がん指）がん治療連携指導料

（機安1）医療機器安全管理料1

（支援病1）別添1の「第14の2」の1の（1）に規定する在宅療養支援病院

（介保連）診療料の注9に規定する介護保険施設等連携往診加算

（在宅DX）在宅患者訪問診療料（Ｉ）の注13に規定する　在宅医療DX情報活用加算

（在医総管1）在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

（救患搬）救急患者連携搬送料2

（在看）在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2

（訪看専）在宅患者訪問看護・指導料の注16（同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む）に規定する専門管理加算

（訪看遠診）訪問看護遠隔診療補助料

（C・M）CT撮影及びMRI撮影（　16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合　）

（脳Ⅱ）脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）、廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)

（運Ⅱ）運動器リハビリテーション料（Ⅱ）

施設基準等届出一覧

特掲診療料

（呼Ｉ）呼吸器リハビリテーション料（Ｉ）

（人工腎臓）人工腎臓

（導入1）導入期加算1

（腎診充）腎代替療法診療体制充実加算

（透析水）透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

（肢梢）下肢末梢動脈疾患指導管理加算

（スト合）ストーマ合併症加算

（胃瘻造）医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術：胃瘻造設術

（造設前）人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

（胃瘻造嚥）胃瘻造設時嚥下機能評価加算

（外在ベⅠ）外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注5

（入ベ169）入院ベースアップ評価料　区分169

（酸単）酸素の購入価格（小型）（大型）

入院時食事療養・入院時生活療養

（食）入院時食事療養（Ｉ）

施設基準に係る掲示事項

【情報通信機器を用いた診療】

当院では、情報通信機器を用いたオンラインでの診療を行う体制を有しており、初診においては向精神薬の処方は行っておりません。尚、詳細については、施設基準「オンライン診療チェックリスト」をご参照ください。

【機能強化加算について】

当院は地域において包括的な診療を担っております。

- 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うこと
- 専門医師又は専門医療機関への紹介を行うこと
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じること
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行うこと
- 医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できること

【電子的診療情報の連携体制整備について】

当院では、マイナンバーカードの「オンライン資格確認」により取得した「診療情報」（受診歴、薬剤情報、特定検診情報等）を診察室等で閲覧・活用しており、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。また、マイナンバーカードの保険証（マイナ保険証）の促進や、「電子処方箋の発行」など医療ＤＸにかかる取り組みを実施しております。

施設基準に係る掲示事項

【医療安全対策加算２について】

当院では、事故の発生や再発を予防し、安全で質の高い医療を提供するために医療安全管理委員会を設置し、「医療安全管理・指針」を定めております。
平成30年4月～福岡市民病院と連携し医療安全対策に関する評価を受けております。
（相談窓口について）
現在、行われている治療、検査等に対する疑問や不安等、患者さまやご家族のご相談やご意見をお伺いするために「相談窓口」を設置しております。専任の医療安全管理者が対応いたします。「医療安全管理・指針」は閲覧も可能です。
相談窓口は代表番号もしくは受付へお申し出ください。

ご相談の受付時間　：　午前９時～午後16時（月～金）（土日祝を除きます）

【入退院支援加算１について】

当院では、退院後の療養生活をスムーズに行えるよう「地域連携室」の医療ソーシャルワーカー、看護師が協働し、入院から退院までをサポートしております。担当詳細については、当院病棟内に掲示しておりますのでご参照ください。
ご相談内容は、患者さま・ご家族の不利益にならないよう適切に配慮いたします。
（　相談内容の例　）
・医療費のお支払いに心配がある（高額療養費、介護保険申請など）
・退院した後の自宅での生活（療養）に不安がある　　・転院先について相談したい
・在宅サービス、訪問診療、訪問看護、介護に関するご相談
・その他、療養中にお気づきになったこと　など

施設基準に係る掲示事項

【協力対象施設入所者入院加算について】

当院は介護保険施設「特別養護老人ホーム やすらぎの郷」「特別養護老人ホーム 同行園」「特別養護老人ホーム アットホーム博多の森」と協定を締結し、入所者の急変時に円滑に入院を受け入れることが出来る協力医療機関です。協力医療機関として24時間連絡を受ける体制をとっており、入所者の方が安心して療養できるよう介護保険施設と診療情報の共有、連携を図り必要な診療体制を整えております。

【介護保険施設等連携往診加算について】

当院は地域の介護保険施設等である「特別養護老人ホーム やすらぎの郷」「特別養護老人ホーム 同行園」「特別養護老人ホーム アットホーム博多の森」より協力医療機関として定められている医療機関です。入所者の健康管理、診療体制を支援し、必要に応じて往診を行い病状の急変等に対応しております。

【在宅医療DX推進の体制整備について】

在宅での療養を行っている患者の診療情報について、当院は医療DXの体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し活用しております。

【長期処方・リフィル処方箋について】

患者さまの状態に応じ、医師の判断のもと28日以上の長期処方を行う場合がございます。
また、定められた一定の期間に繰り返し使用できる「リフィル処方箋」の対応も可能です。

施設基準に係る掲示事項

【人工腎臓の下肢末梢動脈疾患指導管理について】

人工腎臓を行っている患者さまの末梢動脈疾患の合併を防ぐため、当院では下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価及び皮膚灌流圧測定検査（SPP）を行っております。検査の結果により、専門的な治療の必要が生じた場合は、専門医療機関へのご紹介をいたします。

連携先医療機関：地方独立行政法人　福岡市立市民病院機構　福岡市民病院

（　循環器科、血管外科、整形外科　）

〒812-0046　福岡県福岡市博多区吉塚本町13-1

【長期収載品の処方について】

医師が処方するお薬には、長期収載品（先発医薬品）　と後発医薬品（ジェネリック医薬品）　があります。患者さまのご希望により「長期収載品（先発医薬品）」を処方した場合、患者さまの「自己負担額（選定療養費）」が別途発生する場合があります。ただし、以下の場合は自己負担額（選定療養費）は発生しません。

・流通等の問題により病院や薬局に後発医薬品（ジェネリック医薬品）の在庫がない場合
・薬剤師が、長期収後発医薬品（ジェネリック医薬品）を服用し難い形状と判断した場合
・薬剤師が、長期収載品（先発医薬品）　と後発医薬品（ジェネリック医薬品）で効果効能の差異があると判断した場合
・医師が医療上必要と認めた場合

施設基準に係る掲示事項

【明細書について】
当院では、領収書の発行の際に個別の「診療報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。明細書には、診療行為の名称、診療の際に使用した薬の名称、行われた手術名、検査の名称等が記載されます。
その点をご理解いただき、代理の方が会計を行う場合は、代理の方への明細書の発行も含めて「明細書の発行を希望しない」場合は、会計の際にお申し出ください。
公費等の医療費の自己負担のない方についても、同様に無償で発行いたします。

【生活習慣病管理料Ⅱについて】
高血圧症、脂質異常症、糖尿病を主病として通院されている患者様は、個々の目標設定、食事、運動などの生活習慣に関する指導を記載した「療養計画書」を患者さまの同意のもと発行致します。医師、看護師等の他職種による実効性のある計画により患者さまの生活習慣の改善を一緒に取り組みます。

【一般名での処方について】
・当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進を図り、医薬品の安定供給に向けた取り組み行っております。
・後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、商品名ではなく一般名（お薬の成分名称）で処方する場合があります。
一般名での処方を行うことにより、特定の医薬品が不足した場合でも成分が同じ医薬品を提供しやすくなります。

施設基準に係る掲示事項

【当病棟(地域包括ケア病棟)の看護師の配置数について】

届出入院料：地域包括ケア病棟入院料１　13対1　36床にて算出

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの看護配置は次のとおりです。

朝08時30分～夕方16時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は、6人以内です。

夕方16時30分～翌朝08時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は、12人以内です。

【入院時食事療養費（Ⅰ）について】

当院は、厚生局へ入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行ってます。
療養のための食事は、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供
しています。　お食事の提供時間　朝：8時　昼：12時　夕：18時

【保険外併用療養費・選定療養費】

当院では、特別の療養環境の提供(個室の利用)につきましては、患者さまの同意の上で利用日数に応じた実費の負担をお願いしております。

(該当個室料金)

207号室：10.8㎡、トイレ付き部屋　　料金：1日につき３，８５０円

医科点数表第二章第十部手術通則第５号及び第６号に掲げる手術実績

区分1に分類される手術	0例
区分2に分類される手術	0例
区分3に分類される手術	
Ｋ537-2　腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	0例
区分4に分類される手術	
K633-21　腹腔鏡下ヘルニア手術（腹壁瘢痕ヘルニア）	0例
K633-24　腹腔鏡下ヘルニア手術（臍ヘルニア）	0例
K634　腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）	45例
K636-3　腹腔鏡下試験開腹術	0例
K639-3　腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術	1例
K654-32　腹腔鏡下胃局所切除術（その他）	0例
K655-21　腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）	0例
K655-22　腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）	0例
K657-22　腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）	0例
K662-2　腹腔鏡下胃腸吻合術	0例
K672-2　腹腔鏡下胆嚢摘出術	32例
K714-2　腹腔鏡下腸管癒着剥離術	0例
K716-22　腹腔鏡下小腸切除術（悪性腫瘍以外の切除術）	0例
K718-21　腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）	7例
K718-22　腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）	3例
K719-21　腹腔鏡下結腸切除術（小範囲切除、結腸半側切除）	0例
K719-3　腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	9例
K726-2　腹腔鏡下人工肛門造設術	0例
K740-22　腹腔鏡下直腸切除・切断術（低位前方切除術）	4例
K804-2　腹腔鏡下尿膜管摘出術	1例
その他の区分	0例

2025年1月～2025年12月